

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和5年度第1回寒川町総合教育会議		
開催日時	令和6年2月8日（木） 13時30分から14時25分まで		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎 第1会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>出席者</p> <p>寒川町長 木村 俊雄</p> <p>教育委員会教育長 大川 勝徳</p> <p>教育委員会教育長職務代理者 布谷 あけみ</p> <p>教育委員会委員 小川 雅子</p> <p>教育委員会委員 大森 博明</p> <p>欠席者</p> <p>教育委員会委員 山本 博司</p> <p>事務局</p> <p>企画部長、財政課長、総務部長、財産管理課長</p> <p>教育次長、教育政策課長、学校教育課長、教育施設給食課長</p> <p>傍聴者</p> <p>なし</p>		
議 題	<p>寒川町立小・中学校の再配置場所の検討について</p> <p>（1）寒川町公共施設再編計画の改定方針について</p>		
決定事項	議決事項なし		
公開又は非 公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>（木村町長）</p> <p>それでは会議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>皆様、こんにちは。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます</p>		

ます。時間も限られておりますので、早速、本題に入りたいと思います。

これより、令和5年度第1回寒川町総合教育会議を開催いたします。本日の協議事項は、小・中学校の適正化等、いわゆる学校再編についてです。令和3年11月から検討が開始され、令和5年8月には、寒川町立小・中学校適正化等基本計画を教育委員会として策定していただいたところでございます。

町立小・中学校の再配置案につきましては、学校規模、通学条件、学校と地域との連携、施設の機能、整備経費といった様々な観点から、最適と思われる組み合わせの2案にまで絞り込みをかけていただきました。

この小・中学校の適正化等につきましては、単に学校の数を現在の8校から6校に減らすという数の問題だけでなく、寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境をいかに整えていくのか、ということが最も重要な点であります。

その上で、学校教育施設をはじめとした公共施設全体の再編について、今後の人口の推移、あるいは財政の状況などをしっかりと踏まえながら検討を進めてまいりたいと思いますので、本日は、よろしく願いいたします。

2 議事録承認委員の指名

(木村町長)

それでは、次第の2議事録承認委員の指名でございます。

これまでは、教育委員会委員の名簿順でお願いしております。今回は大森委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(大森委員)

はい。

3 協議

- 寒川町立小・中学校の再配置場所の検討について
- (1) 寒川町公共施設再編計画の改定方針について

(木村町長)

それでは早速、協議事項に入りたいと思います。

町立小・中学校の再配置場所を検討する上で重要となるのが、寒川町公共施設再編計画の改定方針でございます。小・中学校の適正化等に係る検討につきましては、町全体の公共施設再編の一環として行われておりますが、その主眼は公共施設等の老朽化・更新財源問題への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った公共施設等の最適配置を図ることで、持続可能なまちを担保することにあります。

小・中学校の適正化等の検討は、こうした厳しい財政状況のもとで、将来の寒川子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行うことを目的とするものでございます。

寒川町立小・中学校適正化等基本計画において絞り込んでいただいた2つの案については、それぞれにメリット、デメリットがございます。どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってくるものと考えられます。

これに加えて、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響もございまして、さらなる出生数の減少が見込まれることから、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて、慎重に見極めながら判断していく必要がございます。

こうしたことから、令和6年度中に予定している寒川町公共施設再編計画の見直しの際に、町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認した上で、町立小・中学校の再配置案について一定の方向性を出していく予定となっております。

そのためには、寒川町公共施設再編計画の改定方針や再配置案として残っている2案の概要などについて、本日、確認をしていただいて、皆様と認識の共有を図ってまいりたいと思っております。

この件は、寒川町総合教育会議の協議・調整事項である、教育の条件整備に係る事案であることから、本日の協議事項

といたしましたので、よろしくお願ひいたします。

これよりまず、寒川町公共施設再編計画の改定方針について事務担当の財産管理課から説明をしてもらいます。

そして次に補足として、現在、候補として残っている2つの再配置案の概要について、事務担当である教育政策課から説明を受けたいと思います。

その上で、私からも考えを述べさせていただき、それを受けて、委員の皆様からご意見・ご質問等をいただきながら、意見交換をしてまいりたいと思います。

では、事務担当より順次説明をお願いします。

(財産管理課長)

皆様、こんにちは。本日お配りした資料、公共施設等総合管理計画の進捗状況について、をご覧ください。本資料につきましては、令和5年11月30日に寒川町議会に提出し、町議会へ説明した内容と同様の資料となっております。

令和3年3月に寒川町公共施設再編計画を策定いたしました。令和3年度から計画が実行段階に移っておりまして、本年度が3年目となっております。4年目を迎える令和6年度中に計画の改定作業を行う事から、本日、改定スケジュールやポイント等についてご説明をいたします。

資料2ページの目次をご覧ください。本資料の説明事項は4点ございます。1点目の公共施設再編計画改定のスケジュールから始まりまして、次々回における令和11年度改定に向けアクションすべき事項までの4点をご説明いたします。

資料4ページをご覧ください。説明事項の1点目、公共施設再編計画改定のスケジュールについての説明となります。

改定作業は、令和6年度に行う予定としております。寒川町立小・中学校適正化等基本計画のB案及びD案の選択を始め、現行の寒川町公共施設再編計画の基本方針等の確認・点検を行い、改定後の再編計画は令和7年度からの運用予定となっております。

令和7年度からは、小・中学校の再配置案の結論などを受けまして、学校を含めた複合化案等の検討を進め、既存施設機能の検証・整理等を進めながら、令和10年度に作業を予定している次々回の改定を見据えたスケジュールを図示してお

ります。

資料 6 ページをご覧ください。説明事項の 2 点目、令和 7 年度改定のポイントとなります。

現状、寒川町立小・中学校適正化等基本計画によって最終候補案 2 案に絞り込まれております。現在のところ最終案までの結論が出ていないため、学校を含めた施設の複合化案の検討が進んでいない状況でございます。これから予定している令和 6 年度の改定内容につきましては、これらの案の結論に併せまして、現行計画の 9 つの基本方針の点検や確認と個別施設の現状課題、それから今後の対策を整理いたします。

現状機能の複合化・多機能化に向けたアクションにつきましては、令和 7 年度から令和 8 年度を目途にまとめ、次々回の令和 11 年度の改定に盛り込んでいきたいと考えています。

資料 7 ページをご覧ください。同じく令和 7 年度改定のポイントを図示したものとなっております。

1 点目として、現行計画の 9 つの基本方針の点検を行います。現在、基本方針自体の見直しの有無を確認しております。学校給食センターの整備やさむかわテニスコートの改修等、すでに完了している事業の確認を行っております。

2 点目として、個別施設ごとの対策実施内容の点検となります。令和 3 年 3 月に計画を策定いたしまして、その後 4 年程が経とうとしておりますので、計画策定時点からの変更要因などの確認、あるいは基本方針等の見直しの必要性などの確認を行っております。

3 点目が、新しい財政推計及び人口推計に基づく計画の見直しとなります。様々な計画の前提となる人口推計や財政推計を踏まえ、本計画を改定していきたいと考えております。

資料 9 ページをご覧ください。令和 7 年度からの新しい計画の改定スケジュールを中長期的に表したものとなります。

最終的には、1 年後の町議会 3 月会議における報告を目途に作業を進めまして、そこから逆算して令和 6 年末には案を議会に報告いたします。令和 6 年度 1 月・2 月には、パブリックコメントや住民説明会等を実施する予定となっております。

実際には、施設所管課での検討は現在でも進められておりました。人口推計や財政推計、整備状況等を踏まえて、計画

の改定を進めて参りたいと考えております。

続きまして11ページをご覧ください。令和6年度に計画の改定作業を行い、令和7年度から次期計画に移りますが、令和10年度に改定作業を行う令和11年度からの新たな計画に向けて、次の次を見据えたアクションをご説明いたします。

小・中学校の適正化等の結論により、公共施設の複合化・多機能化を目指していきます。様々な施設の整備にあたり、ワーキンググループを設置いたしまして、令和11年度の改定内容に反映させていきたいと考えております。

一例とはなりますが、学校複合化検討ワーキンググループや、現在検討を進めている南部地域の消防拠点整備ワーキンググループ等、計画で検討事項となっている事業につきまして、施設の所管課長が座長となり検討を進め、財産管理課がワーキンググループの支援・協力を行っていく予定でございます。

寒川町公共施設再編計画の改定方針についての説明は以上となります。

(教育政策課長)

それでは、現在、再配置候補案として残っておりますB案とD案の2つの案の概要についてご説明いたします。

資料につきましては、寒川町立小・中学校適正化通信(第4号)をご覧ください。

まず、ここまでの検討の経過でございますが、令和3年11月に寒川町立小・中学校適正化等検討委員会を立ち上げて以降、地域懇談会やパブリックコメント等を経て、令和5年3月に検討委員会から教育委員会に対して、検討結果を記した報告書が提出されたところでございます。

その後、報告書に基づき教育委員会として、寒川町立小・中学校適正化等基本計画(案)を作成いたしまして、令和5年5月に住民説明会を開催、また、同年5月から6月にかけてパブリックコメントを実施した上で、同年8月に寒川町立小・中学校適正化等基本計画を策定いたしました。その計画の中で再配置案については、2つの案にまで絞り込みをかけたという経過でございます。

資料のページを開いていただきますと、見開きの形でB案

及びD案の概要を記載してございます。

左側のB案は、小学校につきましては、一之宮小学校と南小学校を再編いたしまして、現在の南小学校の位置へ配置する案でございます。また、中学校につきましては、寒川中学校と寒川東中学校を再編いたしまして、現在の寒川中学校の位置に配置する案でございます。

右側のD案は、小学校につきましては、B案と同様に南小学校の位置へ配置し、中学校につきましては、現在の寒川東中学校の位置に配置する案でございます。

再配置案の検討にあたりましては、学校の規模や通学の条件、地域の中の学校としての地域との連携、施設そのものの持つ機能、建て替えていく上での整備経費の主に5項目について確認をいたしました。候補として挙げた再配置案について比較検討をしましてまいりましたが、その結果として2つの案が残りました。

B案につきましては、通学の条件が優れており、小学校低学年の通学の距離や、公共施設等の主要地点から学校までの距離について優れている。また、学校と地域との連携という観点では、自治会としてのアクセスや地域住民の利便性、さらに、敷地の要件などの面で優れているという比較検討結果となっております。

また、D案につきましては、通学条件はB案と同様、小学校低学年の通学距離等の面では優れているほか、今後、6校を順次新しい校舎に建て替えてまいりたいと考えておりますが、全体の整備経費がB案よりもD案の方が優れている結果となっております。また、未配置校となった校地の跡地利用の可能性の面でも優れているとの結果となっております。

こうしたことから、B案及びD案の2つの再配置案が現段階での最終配置候補案となっている状況でございます。

先程、町長からも話があったとおり、2つの案につきましては、それぞれにメリットである良い面だけではなく、対応していかなければならないデメリットと考えられる面もあることから、最終的にどちらの案を選択するにしてもデメリットへの対応については不可欠であると整理しているところでございます。

最後のページにつきましては、あくまでも例ということで

ございますが、学校再編の標準的なスケジュールとして、校舎の更新には概ね5年程度かかるという標準的な例でございます。様々な事について地元の方々とも十分に意見交換をしながら進めていく必要があります、また、寒川町公共施設再編計画や寒川町総合計画等との調整を図りながら進めていく必要があると考えております。

説明については以上となります。よろしく願いいたします。

(木村町長)

寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況、あるいは寒川町公共施設再編計画など、町としての考え方をまとめていかなければならないと思っております。

私の考えであります。先程も申し上げたとおり、寒川町公共施設再編計画の主眼としては、公共施設等の老朽化・更新財源問題への対応が大きな部分でございます。その背景として、人口減少・少子高齢化社会に見合った公共施設等の最適配置を図ることで、持続可能なまちを担保することにございます。

そうした中で、学校の再配置場所につきましては、教育政策課からも説明がありましたが、町の公共施設の複合化等の議論にも大きく関わる重要な事項でございます。

こうした視点も教育委員会の皆様と共有しながら、令和6年度中の検討を進めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それぞれ説明がございましたが、委員の皆様からご意見、あるいはお考えなどのご発言をお願いしたいと思います。

(布谷教育長職務代理者)

寒川町公共施設再編計画に関する資料の11ページにある令和11年度改定までのアクションを見ますと、学校複合化検討ワーキンググループの設置が記載されており、今後の学校施設は他の公共施設との複合化が前提であるということだと思っております。その場合、6校の再配置場所の最終判断にあたっては、そのような点も判断材料になってくるとの認識でよろしいでしょうか。

もう一点は、公共施設といいますと具体的にはどのようなものを考えられているのかお伺いしたいと思います。

(財産管理課長)

財産管理課からお答えさせていただきます。1点目の再配置場所の検討については、寒川町公共施設再編計画の1つ上の計画として、道路・橋・下水道などのいわゆるインフラ資産を含めた寒川町公共施設等総合管理計画がございまして、その計画の方針の1つに施設の複合化がございまして、

中でも学校につきましては、地域の拠点となるべき施設でございまして、複合化を進め、人が集まるような場所にしていくことがよいのではないかとの議論がございました。

ご指摘のように最終判断については、複合化するにあたっての位置、人が集まる場所となるような検討をしていくべきであると考えております。

2点目の公共施設についてですが、広く捉えますと道路・橋・下水道等も公共施設に含まれます。寒川町公共施設等総合管理計画は、そのようなインフラを含めた計画になっておりまして、町が持つ資産全てをどのようにマネジメントしていくのかという計画です。

その計画の実行計画として、いわゆる箱物をどうマネジメントしていくのかという計画が寒川町公共施設再編計画となります。

(総務部長)

布谷委員の2点目の質問は、どのような施設が複合化するのかとの質問でしょうか。

(布谷教育長職務代理者)

只今の説明で、道路などの公共施設全てを含めた大きな範囲で考えられている事がわかりました。

(総務部長)

複合化について具体的には、学校と地域集会所や公民館、児童クラブ等を複合化できないか検討していく予定です。

(木村町長)

続きまして、お願いします。

(大森委員)

よろしく願いいたします。まず、保護者の声として、学校給食を始め、子どもたちの教育に予算を確保していただき感謝申し上げたいと思います。子どもたちの笑顔に向けて、今後も予算を確保していただけると嬉しく思います。

質問ですが、学校だけではなく、町の公共施設全体の再編にあたっては、莫大な予算が必要になってくると思われませんが、今後、公共施設を更新していくにあたり、メリット・デメリットがあるとは思いますが、PFI方式などの民間資金の活用等は想定しているのでしょうか。

(財産管理課長)

PFI方式などの活用についてですが、令和4年度に公共施設の整備にあたっては、PPP・PFI手法の優先的検討規程を町では策定いたしまして、基本的には民間の手法を優先的に検討することを大前提とし、施設の整備にあたってはPPP・PFI方式などを含めて検討を進めていくこととしています。

検討の際には、コスト面が大事になってきますので、コスト面で有利であれば民間の手法を活用する形になっております。

一例で言いますと、PFI方式ではないですが、デザインビルド方式という、設計と施工を一括で発注して工期の短縮を図ることでイニシャルコストを抑える方式がございます。この方式で消防の北部の拠点となる宮山出張所の整備を進めていく予定であり、近々、民間業者からの提案を受けまして、最終的に施工業者を決めていく予定となっております。

(大森委員)

大変わかりやすく、参考になりました。ありがとうございます。

(木村町長)

他の委員の皆様はいかがですか。

(小川委員)

寒川町立小・中学校適正化通信（第4号）の2案の図が見やすく、メリットとデメリットが明らかになっていると思いました。どちらの案にもメリットとデメリットがあり、デメリットが克服されないと地域の方達は不安になると思いますが、どのように克服していくのかということを示される今後の予定はありますでしょうか。

(財産管理課長)

B案・D案どちらにも、メリット・デメリットがございます。デメリット要素が少ない方を検討していくべきだとは思いますが、デメリットを全てなくすことはできないのが現実だと考えます。

しかしながら、デメリットができるだけなくなるような対応策は考えていきたいと思っております。それを寒川町公共施設再編計画に記載できれば良いと考えております。

(小川委員)

デメリットにどう対応するのかを示していただけると理解してよろしいですか。

(財産管理課長)

具体的にデメリットを解消できるアクションは、これから検討を進めてまいります。対応策がないと納得いただけない部分があると思いますので、今後、示してまいりたいと思います。

(布谷教育長職務代理者)

デメリットとなると、再編の対象となる学校に関わる保護者や住民の方達には、反対も多くなるかと思いますが、学校が少なくなる事が前面に出るとネガティブな印象になってしまうので、将来的に良い事であると前面に出して、再編への気持ちを高めるような提案の仕方を続けていただきたいと思います。

(木村町長)

小・中学校の再編については、学校の数を減らすことが目的ではなく、より良い教育環境の整備を図っていくこと。そして、現状の学校の建物をそのまま存続させることができない、建て替えや改修をしなければならない、その中で財源の問題が一番大きなポイントとなります。

今まで学校があった場所に学校がなくなるというマイナスイメージが反対の考え方に転換されてしまうので、丁寧な説明をするしかなく、2案に絞り込んではいませんが、まだ選択の余地はありますので、様々なご意見をいただきながら進めてまいります。

子どもたちにとってより良い環境整備を図っていく、公共施設の再編にはインフラ施設も入り、下水道の埋設物も更新しなければならない、道路も打ち換えなければならないということで、どうすれば維持・継続できるかがポイントであると思いますので、町としても持続可能なまちであり続けるための、施策を明確に町民にお示しするのが必要だと思っています。

(大森委員)

6校の再配置場所の最終判断にあたっては、人口や財政の最新の推計結果を基に判断していくことになると思われませんが、それらの推計はいつ頃に示される予定でしょうか。

(財政課長)

財政推計につきましては、令和7年度に寒川町総合計画の第2次実施計画を策定するにあたり、令和6年度に推計をしてまいりたいと考えております。

(企画部長)

現在は税収が増加傾向ではあるものの、今後、倉見地区の大きなまちづくりがあり、公共施設については、投資をするために14億円を基金に積んで対応しようとしておりますが、まだまだ不足しております。また、その他にもソフト事業である高齢者医療等の扶助費がどのくらい上がるのか、人口が減少する推計がある中で、税収も減少する傾向になりますの

で、そのような条件を全て並べて長期財政推計を作ります。

寒川町総合計画が町の最上位計画になりますが、第2次実施計画が令和7年度から令和10年度の4年間となり、策定作業は令和6年度になります。実施計画は令和7年度からとなりますので、直前の令和6年度末に確定的な財政計画が作られます。

このように財政と言っても、財政計画と財政推計の2つがありますが、財政計画は第2次実施計画の4年間でどのように財政運営するかというものです。一方、財政推計は、さらにその先を見込んだ長期財政推計のことを指します。財政推計を作った上で財政計画が作られますので、長い見込みを立ててから、確実な4年間の計画を作ります。

財政推計は令和6年度の秋頃には見通しが立たないと翌年度の予算編成ができないので、令和6年中には財政推計を固めていくことになると思います。

その財政推計に基づいて、寒川町公共施設再編計画の見直しが進んでいきます。財政が成立するのであれば公共施設を減らす必要はないのではないかと考えてまいりますので、学校再編の結論を出すためには財政推計を見ていかなければいけない、それが令和6年度の秋頃になると思います。

(総務部長)

人口推計も企画部で作成しておりますが、今年度3月くらいに新しい人口推計を作り、それを踏まえて、財政推計が秋頃にある程度の見通しが付く、その中で再編計画に学校を8校から6校にする事を含めた時に持続可能な形でできるかどうか、案として皆様にお示ししていかなければならないと考えております。

(企画部長)

注意すべきは予算のバランスです。教育費の予算比率については、産業構造・人口規模が同等な町村や近隣の市町村は10%を下回っておりますが、寒川町は12%程度ありますので教育にはかなり投資をしています。

例えば、FLT(外国人指導者)の関係であるとか、来年度も新たな投資が出てきますので、現在はソフト的な部分にかな

り力を入れており、その水準を落としたいくない。町長から指示を受けて、予算の確保を行っているところでございますので、その水準を守りつつ、どのくらいさらに教育費に回せるか再計算しなければならないという、全体バランスの話になります。

(木村町長)

人口推計と現状とでは開きがあり、現在は緩やかに増えている状況で、町内では田端西の工業地区の造成をしておりますが、それによって土地利用計画、建物の配置も変わってきます。

現時点での将来推計だけではなく、変わりゆくまち、変化する事項も見ながら、増やすところは増やす、減らすところは減らさなければなりません。その見極めをして、学校の再編についても一度に全ての学校の建て替えや改修はできませんので、財政状況を踏まえながら、いかに持続するかというスタンスで取り組んでいきたいと思っております。

現実、物価高や人手不足などを踏まえていくと、新しい視点で物事を捉えていかないと推計も出にくい。時間のかかることだと思っておりますので、社会等の変わりゆく状況も見ながら、また、町の土地利用の状況なども見ながら、将来推計を出していきたいと思っております。

(布谷教育長職務代理者)

学校施設と他の公共施設との複合化・多機能化をするようになりますと、学校の管理区分と他の公共施設の管理区分との明確化が大変になってくると思っております。とても重要なことであり、そこをしっかりと明確化することで機能が十分に果たしていけると思っておりますので、ぜひその点の検討も今後していただきたいと思っております。

(木村町長)

今後、複合化・多機能化を行っていくにあたっては、今までの管理体系・考え方では立ち行かなくなってくると思っております。今まで学校は子どもたちに安全に教育ができるよう囲い込みをしていました。

これからは地域に開放された学校、地域の方も相互利用できるオープンな教育施設を考えていかなければいけないし、管理体系についても新たな取り組みが出てきております。

これから学校に通う子どもたちや卒業した方も、今までの経験を踏まえて様々なご意見が出ると思いますので、学校の再編については、就学している児童・生徒の保護者のみではなく、あらゆる町民の方から様々な視点でのご意見をいただき、それに応えていかなければなりません。

しかしながら、100%の賛成は中々難しいとは思いますが、より多くの賛同を得るため、丁寧な説明やその機会を作っていかなければならないと思っています。

(小川委員)

今、町長から丁寧な説明を行ってくださるという事で、これから町議会への報告やパブリックコメントなどが予定されていると思います。財政面もありますし、地域の方の声も大事ですが、それと同時に次世代の学校はどうあって欲しいのか子どもたちにも聞いてもらいたい。

例えば「勉強だけではなく、スポーツ施設も欲しい」などの子どもたちの声も取り入れて、子どもたちの夢を皆で支える形の複合施設であっていただけたら、ありがたいと思います。

(布谷教育長職務代理者)

6校の再配置場所というのは、ある意味でハード的な部分ですが、小中一貫教育などの教育のソフト面の部分の検討は今後どのように進めていけますか。

(教育政策課長)

教育のソフト的な部分につきましては、寒川町立小・中学校適正化通信（第4号）の1ページ目に、新しい学校の「かたち」づくりといたしまして、中身としては3つあります。

コミュニティ・スクールと少人数教育の2つはすでに取り組んでいる状況でございますが、そこに新たに3つ目の小中一貫教育を加えて、3つの取り組みを三位一体で進めていく形を新しい学校の「かたち」づくりと捉えております。

小中一貫教育につきましては、計画の中で考え方を示しておりますが、拙速に進めるべきではなく、本格導入までは概ね10年間くらいかけて取り組むということが教育委員会の考え方です。

10年間についても、いくつかの段階に分けて進めていければと思っております、まずは目的も含めた調査研究段階、第2段階では、すでに取り組んでいる小中連携を一貫教育へ向けてレベルアップするための交流を促進していく段階、最後に、小中一貫の9年間の教育課程を系統立てていくため、単元毎に9年間のカリキュラムを作る作業の導入に向けた段階に分けて捉えています。

段階を分けながら時間をかけていきますが、学校現場の声にしっかりと耳を傾けながら進めていきたいと思っております、具体的には来年度早々から、まずは町内各小中学校8校の8人の校長先生と教育委員会事務局と一緒に検討する場を設けて、目的の共有を図りつつ、実際に実現していくための手段などについて話をしていきたいと思っております。

将来的には、具体のところは部会なども設けて現場の先生方に入っていただいて、教育委員会事務局と学校現場が両輪でしっかり進めて行きたいと思っております。

先程の小川委員のご要望の中で、子どもたちの声を聞くべきではないかというお話がありましたが、来年度に学校の協力を得ながら、就学中の子どもたちにどのような学校が良いか聞いてみたいと思っております、現在検討しております。

(布谷教育長職務代理者)

現時点でも小中連携がなされている部分がありますので、それと並行して小中一貫教育を行うことが良いと思っております。

(教育政策課長)

特に英語教育は具体的に連携して取り組んでいる部分がありますので、学校教育課等とも連携しながら進めていければ良いと思っております。

(木村町長)

教育長からもご発言いかがでしょうか。

(大川教育長)

小・中学校の適正化等につきましては、町長のごあいさつにもございましたとおり、寒川の子どもたちにとって望ましい教育環境をいかに整えていくかという視点を大切にし、検討を進めて行きたいと思っております。また、本日の様々な意見も活かして行きたいと思っております。

本年1月に発生した能登半島地震など、日本はよく地震に見舞われ、風水害もありますので、避難所として使える学校施設が望まれると思っております。また、平常時の活用としましても、将来の人口減少による税収入の縮小等も考えますと、今から複合化・多機能化を備えた学校施設で持続可能な適正化を進めていく必要があると思っております。

このように考えますと、これからの学校施設は明確な管理区分のもと、他の公共施設との複合化をして、学校にも地域の方にも使い勝手が良いものにしていく必要があると思っております。

そこで行われているのが、コミュニティ・スクールや小中一貫教育や少人数教育で、その準備を計画的に行っているところでもあります。このように学校のバージョンアップを図っていくことが、これからの私たちの仕事だと思っております。

コミュニティ・スクールにつきましては、今年度に町内8校全ての学校に学校運営協議会を設置し、取り組んでいるところでございます。先日の教頭会でも講師を招いて、より良いコミュニティ・スクールのあり方について理解を深めたところでございます。

また、小中一貫教育につきましては、教育課程などのソフト面の充実を計画的に時間をかけてじっくりと行っていきたいと考えております。教育課程は国が決めているから、その検討に時間をかける必要がないとの意見もありますが、教育課程の検討では大きな柱をしっかりしたものにしていく必要があります。

教育課程の検討は、様々な方々の考えを合わせていくことになるので非常に時間がかかりますが、大切なものであると私たちは考えておりますので、数年間かかると予定しております。寒川の子どもたちにとって、より良いものを作りたいと考えております。

ハード面の充実につきましては、予想される未来の社会に合ったものにしていきたいと考えておりますが、資金の問題もあり、町長に頭の痛い宿題を突き付けてしまうこととなりますが、PFI方式等の民間資金の活用などを視野に入れていただいで進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

この学校再編では、自分たちの学校がなくなるわけではなく、場所は少し変わるけれども新しい学校に生まれ変わる、新しい学校ではハード面だけではなく、ソフト面も良くなっていると未来の寒川の人達から思ってもらえるよう、様々な工夫やアイデアを入れていきたいと思いますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。

(木村町長)

現在、国の方では令和6年度予算の審議がされておりますが、教育関係の質問も出ております。中でも学校給食の無償化の話が出ており、国が本年6月にある程度の方向性を出すとのことですが、すでに先行して実施している自治体もありますので、国と自治体との役割と責任を明確にしてもらいたいとの思いがあります。それにより、児童・生徒への対応も変わってくると思います。

そのような動きを先読みし過ぎることはできませんが、常に新しい情報を得ながら町の教育の在り方を、公共施設も含め、もっと練っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

様々なご意見をいただきました。本日の協議・共有した内容も踏まえて、今後の検討を皆様と進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

協議事項については、以上とさせていただきます。

4 その他

(木村町長)

続きまして、次第の4その他でございますが、何か皆様の方からいかがでしょうか。

	<p>(大森委員)</p> <p>町長は、子どもたちに笑顔や夢を持たせる事ができる方だ と思っております。町長を始め、皆様のご協力を引き続きよ ろしくお願いいたします。</p> <p>5 閉会</p> <p>(木村町長)</p> <p>それでは以上で本日の会議を終了したいと思います。どう もありがとうございました。また引き続きよろしくお願いい たします。</p>
<p>配付資料</p>	<p>公共施設等総合管理計画の進捗状況について ～寒川町公共施設再編計画の改定方針について～ 寒川町立小・中学校適正化通信（第4号）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>寒川町教育委員会委員 大森 博明 (令和6年4月19日確定)</p>